

前橋市保健所関係使用料及び手数料条例新旧対照表

| 改正案 | | | 現 行 | | |
|---|--------|----|--|--------|----|
| 別表(第2条関係) | | | 別表(第2条関係) | | |
| 手数料を徴収する事務 | 手数料の名称 | 金額 | 手数料を徴収する事務 | 手数料の名称 | 金額 |
| (1)～(67) 省略 | | | (1)～(67) 省略 | | |
| (68) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第12条第4項の規定による医薬品(薬局製造販売医薬品に限る。)の製造販売業の許可の更新の申請に対する審査 | 省略 | | (68) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第12条第2項の規定による医薬品(薬局製造販売医薬品に限る。)の製造販売業の許可の更新の申請に対する審査 | 省略 | |
| (69) 省略 | | | (69) 省略 | | |
| (70) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第4項の規定による医薬品(薬局製造販売医薬品に限る。)の製造業の許可の更新の申請に対する審査 | 省略 | | (70) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第3項の規定による医薬品(薬局製造販売医薬品に限る。)の製造業の許可の更新の申請に対する審査 | 省略 | |
| (71) 省略 | | | (71) 省略 | | |
| (72) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第15項の規定による医薬品(薬局製造販売医薬品に限る。)の製造販売の承認された事項の一部の変更についての承認の申請に対する審査 | 省略 | | (72) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第9項の規定による医薬品(薬局製造販売医薬品に限る。)の製造販売の承認された事項の一部の変更についての承認の申請に対する審査 | 省略 | |
| (73)～(75) 省略 | | | (73)～(75) 省略 | | |
| (76) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第6項の規定による高度管理医療機器等の販売業又は貸与業の許可の更新の申請に対する審査 | 省略 | | (76) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第4項の規定による高度管理医療機器等の販売業又は貸与業の許可の更新の申請に対する審査 | 省略 | |
| (77) 省略 | | | (77) 省略 | | |
| (78) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保 | 省略 | | (78) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保 | 省略 | |

| | | | |
|--|----|--|----|
| 等に関する法律第40条の5第6項の規定による再生医療等製品の販売業の許可の更新の申請に対する審査 | | 等に関する法律第40条の5第4項の規定による再生医療等製品の販売業の許可の更新の申請に対する審査 | |
| (79) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令(昭和36年政令第11号)第2条の3第1項の規定による薬局開設の許可証の書換え交付 | 省略 | (79) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令(昭和36年政令第11号)第1条の5第1項の規定による薬局開設の許可証の書換え交付 | 省略 |
| (80) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第2条の4第1項の規定による薬局開設の許可証の再交付 | 省略 | (80) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第1条の6第1項の規定による薬局開設の許可証の再交付 | 省略 |
| (81)～(103) 省略 | | (81)～(103) 省略 | |